

【特記仕様書 6】

門真市立水桜学園 給食調理場棟特別清掃業務

特記仕様書

門真市教育委員会事務局
教育部 教育総務課

業務仕様書

次に掲げる内容及び別紙、給食場内等清掃報告書に示してある項目のほか、この仕様書に記載されていない事項であっても、これに付随して必要として認められる軽微な部分は契約金額の範囲内で実施するものとする。また、必要があれば分解洗浄等を行うこと。

1 方法・内容等

(1) 受注者は業務にあたって清掃員を次の要領にて派遣し、業務に従事させること。

(2) 場 所： 門真市立水桜学園

清掃場所は給食調理場内の調理室、検収室、器具洗浄室、下処理室、洗浄室、食品庫、休憩室、更衣室、前室、調理員用便所、配膳室等。

(3) 清掃の日程

清掃の日程は、学園管理担当者と協議の上、決定する。ただし、厨房内害虫駆除実施日から1週間は実施しない。

(4) 清掃の範囲

1) 天井換気扇部分

(ア) フード（グリスフィルターも含む）、排気ダクト、換気扇及び油受け板の汚れの除去及び清掃。

① 換気扇外部排気口周辺の汚れの除去及び清掃。

② その他汚れている部分の清掃。

(イ) 天井部にフード等がなく排気ダクト及びその上部に有圧換気扇を設置している場合は、

① 排気ダクト及び油受け板の周辺の汚れの除去及び清掃。

② 有圧換気扇の汚れの除去及び清掃。

③ 有圧換気扇外部排気口周辺の汚れの除去及び清掃。

④ 天井面、壁面の汚れの除去及び清掃。

⑤ その他汚れている部分の清掃。

(ウ) 天井部にフード、排気ダクトがなく上部に有圧換気扇を設置している場合は、

① 有圧換気扇とその周辺の汚れの除去及び清掃。

② 有圧換気扇外部排気口周辺の汚れの除去及び清掃。

③ 天井面、壁面の汚れの除去及び清掃。

④ その他汚れている部分の清掃。

(エ) 天井部にフード、排気ダクト及び有圧換気扇が一体となっている場合は、

① フード、排気ダクト、有圧換気扇及び油受け板の汚れの除去及び清掃。

② 有圧換気扇外部排気口周辺の汚れの除去及び清掃。

③ その他汚れている部分の清掃。

2) 窓用換気扇

汚れの除去及び清掃。

3) 窓及び出入口のガラス部

屋外に面する窓及び出入口のガラス部の両面及び網戸の清掃。

4) 照明器具

照明器具及び電球本体及び周辺の汚れの除去及び清掃。

5) 壁、柱、梁等

汚れの除去及び清掃。

6) 露出配管部等

汚れの除去及び清掃。

7) 空調機器（エアカーテン含む）排気部等

① フード、排気ダクトの汚れの除去及び清掃。

② フィルターの取替え。

③ 吹き出し口及び吸い込み口の汚れの除去及び清掃。

④ その他汚れている部分の清掃。

8) 前室、調理室及びフードの塗装材の浮き上がり部分の清掃

(5) 遵守事項

1) 業務に必要な器具、器材、消耗品は受注者負担とする。

2) 清掃を実施する前には、養生シートで調理室内の釜、食器、電気設備及びその他の設備を被い汚れ等が付着しないように注意すること。

3) 器具等を取り外して清掃を行なった後、取付けは確実にすること。

4) 水道等を使用した場合は、その後始末を確実にすること。

5) 清掃の際に発生した埃等（床に落ちた埃・汚れ等）についての後始末は確実にし、清掃の翌日に調理ができる状態にすること。

6) 清掃員の健康状態に十分注意して業務に携わること。

7) 作業中の事故防止については十分に留意して行なうこと。

8) 作業衣、作業靴及び仕様器具については、作業が衛生的に実施されるよう十分に注意して行なうこと。

9) 洗剤等の拭き取りは確実に行なうこと。

(6) 報告等

1) 着手前と完了後の写真を提出すること。

2) 業務完了後は、後始末を確実に行ない、校長の確認を受け別紙様式1の報告書を提出すること。

給食場内等清掃報告書

令和 年 月 日

学校園名	門真市立水桜学園	確認者名	(印)
1 天井換気扇部分			
ア	フード（グリスフィルターも含む）、排気ダクト、換気扇及び油受け板の汚れの除去及び清掃。	チェック	
①	換気扇外部排気口周辺の汚れの除去及び清掃。		
②	その他汚れている部分の清掃。		
イ	調理室天井部にフード等がなく排気ダクト及びその上部に有圧換気扇を設置している場合は、	チェック	
①	排気ダクト及び油受け板の周辺の汚れの除去及び清掃。		
②	有圧換気扇の汚れの除去及び清掃。		
③	有圧換気扇外部排気口周辺の汚れの除去及び清掃。		
④	天井面、壁面の汚れの除去及び清掃。		
⑤	その他汚れている部分の清掃。		
ウ	調理室天井部にフード、排気ダクトがなく上部に有圧換気扇を設置している場合は、	チェック	
①	有圧換気扇とその周辺の汚れの除去及び清掃。		
②	有圧換気扇外部排気口周辺の汚れの除去及び清掃。		
③	天井面、壁面の汚れの除去及び清掃。		
④	その他汚れている部分の清掃。		
エ	調理室天井部にフード、排気ダクト及び有圧換気扇が一体となっている場合は、	チェック	
①	フード、排気ダクト、有圧換気扇及び油受け板の汚れの除去及び清掃。		
②	有圧換気扇外部排気口周辺の汚れの除去及び清掃。		
③	その他汚れている部分の清掃。		
2	窓用換気扇	チェック	
○	汚れの除去及び清掃。		
3	窓及び出入口のガラス部	チェック	
○	屋外に面する窓及び出入口のガラス部の両面及び網戸の清掃。		
4	照明器具	チェック	
○	照明器具及び電球の汚れの除去及び清掃。		
5	壁、柱、梁等	チェック	
○	汚れている部分の清掃。塗装がはがれている個所は落としておくこと。		
6	露出配管部等	チェック	
○	汚れている部分の清掃。塗装がはがれている個所については落としておくこと。		
7	空調機器（エアカーテン含む）排気部等	チェック	
①	フード、排気ダクトの汚れの除去及び清掃。		
②	フィルターの交換		
③	吹き出し口及び吸い込み口の汚れの除去及び清掃。		
④	その他汚れている部分の清掃。		
8	前室、調理室及びフードの塗装材の浮き上がり部分の清掃	チェック	
○	汚れの除去及び清掃。		